

平成26年度 岐阜県口蹄疫防疫演習

平成26年度口蹄疫防疫演習（主催：岐阜県、共催：一般社団法人岐阜県畜産協会・飛騨地域口蹄疫現地対策本部・飛騨畜産振興会、協力：国土交通省）を、平成26年11月21日（金）、高山市のJAひだ本店及び飛騨家畜流通センターで開催しました。地元市町村や関係団体に加えて県内、近隣県から総勢200名の参加がありました。

午前は、平成22年4月20日、宮崎県において我が国で10年ぶりに発生した際、国の要請により岐阜県から派遣された16名の中から3名の職員に活動報告をしていただいた後、万一の口蹄疫発生の際実施される初動防疫措置について机上演習を行いました。午後は関係職員により、集合場所での作業から農場での作業終了までの一連の流れについて実働演習を行いました。さらには、農場における日常から必要な防疫対応について、畜産農家の皆さんの参加により実働演習を行いました。

平成22年の宮崎県での発生から、4年半が経過し、幸い国内での口蹄疫の発生はありませんが、アジア近隣諸国をはじめ世界各地では発生が相次いでおり、国内での発生は予断を許さない状況です。今後の発生がないことを願いながらも、いざという時に備え緊張感を高めるべく、認識を新たにするために演習を進めました。

開会挨拶

県農政部次長兼中央家畜保健衛生所長からあいさつをいただきました。



机上演習

「宮崎県における口蹄疫発生現場での対応について」として、平成22年4月に宮崎県で口蹄疫が発生した際、岐阜県から派遣された職員（中濃・飛騨・中央家畜保健衛生所職員）の活動報告があり、それぞれの経験を踏まえ、口蹄疫対策に必要な事柄、心構え等、詳細にかつ分かりやすくご説明いただき、改めて口蹄疫対策の重要性を再認識できました。

活動報告に続いて、口蹄疫発生時の初動防疫措置及び午後の実働演習の概要について、飛騨家畜保健衛生所職員から説明をしました。



会場内からも関連な質問がありました。



実動演習 1

防疫作業従事者が集合施設から農場隣接の仮設テントに移動し、農場等で実施する作業について、関係機関の皆様の参加により演習を行いました。

集合場所では、飛騨保健所の職員により体調に問題ないか健康調査を行います。その後、農場へ持ち込めない手荷物を係員に預け、防護服を2枚装着、外側の防護服には氏名、担当班名を胸面と背面に明記して外見で誰だか判別しやすくして装着します。



次に、農場の仮設テントへ移動し、防疫作業用のマスク、ゴーグル、手袋及び長靴等を装着、農場等での防疫作業の演習を行いました。仮設テント、農場は係留場、埋却地は隣接する土グラウンドに想定しました。

防疫従事者による発生農場の清掃・消毒作業を行っています。





今回は、国土交通省中部地方整備局高山国道事務所にご協力いただき、照明車で係留所内も明るさを確保出来たことで、作業も順調に進行します。

殺処分した牛や汚染物品は、埋却場に移送します。一つ一つの作業は、ウイルスの拡散を防止しつつ、作業は安全に進めることを忘れてはなりません。

埋却溝に入れられた牛等は、石灰で十分に消毒し、埋却されます。



農場での作業を終えた従事者は、全身を十分に消毒してから、防護服を脱ぐことができます。ウイルスの農場外への持ち出しは許されません。

防疫作業終了後、移動用の防護服に着替え、手洗い、うがいを行い、集合施設まで帰ります。



実動演習 2

主に畜産農家及び農場に出入りする関係者を対象として実施しました。

農場での飼養衛生管理基準の遵守は、発生防止の重要な対策です。

口蹄疫が発生していない日常においても、農場出入り車輛の消毒や、農場へ立ち入る人への対策が重要であることを、確認しました。

同時に、口蹄疫が発生したときに車両や人によりウイルスが広がらないようにするための消毒ポイントの設置、運営についての確認も行いました。



消毒ポイントでは、車両の外部だけでなく、運転席のペダルやフロアマット、運転シートなど運転席内部まで入念に消毒を行います。

今回は高山警察署にもご協力いただき、パトロールカーも設置した交通誘導を行いました。



消毒ポイント設置による車両消毒の実演の後、畜産農家の方にも牛舎消毒、特に今回は石灰消毒を中心に実施をしていただきました。



散布機を使った石灰散布・消毒のほか、石灰乳塗布による病原体の封じ込め作業を実際に経験し、あらためて消毒の大切さを認識されたところです。



講評



防疫演習終了にあたり、農林水産省消費・安全局動物衛生課から、本日の机上演習及び実動演習に対する講評がありました。

過去の教訓を忘れることなく、認識を新たにし、侵入防止及び発生予防に努めることの重要性が指摘されました。